

熱中症特別警戒情報発表時における学童保育所の対応について

熱中症特別警戒情報(通称:熱中症特別警戒アラート)とは

過去に例のない広域的な危険な暑さが想定され、熱中症による人への健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある場合発表されます。

熱中症特別警戒アラートの発表(環境省)

都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合等に発表

- ・暑さ指数情報の提供期間 : 4月24日(水)から10月23日(水)までの予定
- ・発表時期 : 前日14時頃に該当地域自治体に発表

熱中症特別警戒アラートの発表された場合(学童保育所)

学校授業中

滋賀県内に熱中症特別警戒アラートが発表された場合、小学校が臨時休校の措置をとられるため、市内全ての学童保育所は、臨時閉所します。

学校休業中(土曜日含む)

送迎時の安全性を確保した上で、保護者の判断において登所ください。

早朝延長保育(7:30~8:30)及び夜間延長保育(18:00~19:00)含め、学童保育所は1日開所します。

当日は、熱中症対策として施設外での活動は終日取りやめて、施設内での保育とします。
(施設外でのイベントや野外活動は中止します。)

保護者の皆様においては、児童が十分に水分補給できるようにご準備いただくことや調整しやすい衣服の着用など、熱中症予防に努めてもらうとともに、体調のすぐれない場合は、自宅での保育にご協力をお願いします。

野洲市社会福祉協議会から保護者宛へ連絡

前日中に、野洲市社会福祉協議会から保護者宛に翌日の学童保育所の対応を連絡します。
(連絡システム)

学校授業日	学童保育所は、 臨時閉所 します
学校休業日(夏季休業期間、土曜日)	学童保育所は、 通常開所 します